

# 報道資料 5

令和3年2月16日

報道機関各位

地域経営課長



## 学生まちなか居住促進事業補助金の創設 (予定)

大学開設に合わせて、次年度、三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校  
の学生を対象に、学生家賃と通学費の一部を補助する「学生まちなか居住促進  
事業補助金」の創設に取り組みます。

### 1 目的

学生たちのまちなかでの暮らしを支援し、商店街などの店舗や地域の方々  
との関わりなどを通して地域に愛着を感じてもらうことで、まちなかの活性  
化につなげます。

### 2 対象

市外から転入し、旧三条小学校区を中心としたエリアに居住する三条市立  
大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の学生（予定）

### 3 創設予定時期 令和3年4月

### 4 その他

本補助金を活用される学生には、まちなかにおいて撮影した写真映えする  
出来事を SNS に投稿してもらうなど、学生とまちなかの関わりを深める活動  
をしていただく予定です。

〔担当:地域経営課 中心市街地活性化推進係 中村〕  
電話:0256-34-5628